

2025年度 水・地域助成事業

<研究・活動助成事業>

募集要項

地域活力の向上と豊かな水環境を創造するため

2025年3月



一般財団法人

水・地域イノベーション財団

2025年度 水・地域助成事業

<研究・活動助成事業> 募集要項

1. 目的

一般財団法人水・地域イノベーション財団（以下、「当財団」という。）では、地域活力の向上と豊かな水環境の創造のため、「水」をキーワードとした「地域」の研究、人材の育成、水文化の継承及び水インフラの維持、機能向上、運用システムなど新たな技術開発に係る諸活動に対し助成を行っています。2025年度水・地域助成事業<研究・活動助成事業>（以下、「本事業」という。）の募集要項は、以下のとおりです。

2. 助成対象

本事業には、「研究助成部門」と「活動助成部門」の二つの部門があり、各部門に二つのコースが設けられています。対象事業、応募コース、応募資格及び助成期間の詳細は、下記のとおりです。

(1) 研究助成部門

1) 対象事業

以下のようなテーマに係る、具体的な調査や研究に対して助成を行います。

- － 地域の水循環や水環境
- － 地域における水・エネルギーの活用
- － 地域の防災や持続可能社会構築のための水環境教育
- － 水を考える人材育成
- － 川や水に関する地域の歴史・文化・伝統
- － 水を活用したまちづくり

2) コース

①専門コース

応募は、主に大学、高専等、その他非営利の研究機関（NPO・任意団体含む）に所属する研究者の方（団体）を対象としています。

助成期間は、10 か月間または 22 か月間（1年10 か月）から選択することができます。

10 か月：2025年6月2日(月)～2026年3月31日(火)

22 か月：2025年6月2日(月)～2027年3月31日(水)

②一般コース

非営利のすべての団体が応募可能です。小学校、中学校及び高等学校等から応募する際は、P7「Appendix（補足）～ジュニア研究者・活動者のために～」をあわせて参照してください。

助成期間：2025年6月2日(月)～2026年3月31日(火) 10 か月間

(2) 活動助成部門

1) 対象事業

以下のようなテーマに係る、具体的な地域活動に対して助成を行います。

- － 地域の水循環や水環境改善に資する活動
- － 地域における水・エネルギーを活用する活動
- － 地域の防災や持続可能社会構築のための水環境教育活動
- － 水を考える人材育成に焦点を当てた活動
- － 川や水に関する地域の歴史・文化・伝統への理解を深める活動
- － 水を活用したまちづくりに関する活動
- － 水をテーマにした創作活動

2) コース

①本格コース

非営利のすべての団体が応募可能です。

助成期間：2025年6月2日(月)～2026年3月31日(火) 10か月間

②一般コース

非営利のすべての団体が応募可能です。小学校、中学校及び高等学校等から応募する際は、P7「Appendix（補足）～ジュニア研究者・活動者のために～」をあわせて参照してください。

助成期間：2025年6月2日(月)～2026年3月31日(火) 10か月間

3. 助成金額

各部門・コースの助成金額上限と採択件数目安は、表1. 助成金額のとおりです。

表1. 助成金額

部門	コース※1	助成金額上限	件数目安
研究助成部門	専門コース	200万円	3件
	一般コース	20万円	2件
活動助成部門	本格コース	200万円	3件
	一般コース	20万円	8件

※1 同一部門におけるコースの違いは、助成金額上限の違いです。

選考項目・選考基準は同一ですが、それぞれの要求水準によって金額の高低が異なります。

なお、研究助成及び活動助成の両部門については、応募状況によって予定採択件数を両部門間で調整し変更する場合があります。

4. スケジュール

本事業のスケジュールは、表2. スケジュールのとおりです。

表2. スケジュール

募集開始	2025年3月3日(月)
参加表明受付期限	2025年4月1日(火) 14時までエントリーフォームで表明
書類提出期限	2025年4月14日(月) 17時までメール送付 ※書類容量が大きい場合は、オンラインストレージで提出
選考結果通知(メール)	2025年6月2日(月)
助成金交付	2025年6月2日(月)以降
事業実施期間	2025年6月2日(月)～2026年3月31日(火) ※研究助成部門の一部は2027年3月31日(水)まで
事業実施報告および精算	2026年4月30日(木) ※研究助成部門の一部は2027年4月30日(金)
成果発表会	2026年10月以降 ※研究助成部門の一部は2027年10月以降

5. 選考委員、選考方法

(1) 選考委員

学識経験者、財団関係者等。

詳細は、当財団のウェブサイトをご覧ください(URL: <https://mizuinfra.or.jp/>)。

(2) 選考方法

1) 研究助成部門

選考は書類審査で実施します。選考委員が下記の選考項目・選考基準について総合的に審査を行います。

表3. 研究助成部門

目的	<ul style="list-style-type: none">調査・研究の目的が明確か。目的が、「水」及び「地域」における課題を踏まえたものであるか。調査・研究の独自性はみられるか。
成果	<ul style="list-style-type: none">目指す成果の形(アウトカム)が明らかであるか。「水」及び「地域」における活動に成果を活用することが期待できるか。
内容	<ul style="list-style-type: none">成果を得るまでのプロセスに論理的矛盾がないか。萌芽的な調査・研究または今後の発展が期待できる調査・研究であるか。(ジュニア研究者の場合)生徒が主体となった調査・研究であるか。
実施可能性	✦ 調査・研究の実施内容、実施スケジュールが適切か。

2) 活動助成部門

選考は書類審査で実施します。選考委員が下記の選考項目・選考基準について総合的に審査を行います。

表 4. 活動助成部門

目的	<ul style="list-style-type: none">• 活動の目的が明確か。• 目的が、「水」及び「地域」における課題を踏まえたものであるか。• (ジュニア活動者の場合)「水」と「地域」を題材とした活動を通じて、子どもの力を育成するものであるか。
成果	<ul style="list-style-type: none">• 目指す成果の形(アウトカム)が明らかであるか。• 「水」及び「地域」における成果の活用が期待できるか。 ジュニア活動者の場合、他の学校の参考になるか。
内容	<ul style="list-style-type: none">• アウトカムを達成するために適正な活動内容になっているか。• 活動内容が具体的に述べられているか。• 独自の視点があり、新たな取り組みが提案されているか。• (ジュニア活動者の場合)生徒が主体となった活動であるか。
実施可能性	<ul style="list-style-type: none">• 活動の実施内容、実施スケジュールが適切か。• 地域の関係者との連携や協力が期待できる活動実施体制となっているか。

6. 応募方法

当財団のウェブサイト(URL：<https://mizuinfra.or.jp/>)より下記の手順に沿ってご応募下さい。募集開始は2025年3月10日(月)、参加表明期限は2025年4月1日(火)14時まで、書類提出期限は2025年4月14日(月)17時までです。参加表明をしなかった場合の応募及び期限を過ぎた提出書類は、受付いたしかねます。応募は1対象者1事業とさせていただきます。ご提出いただいた資料は、返却いたしません。応募部門・コースの変更は、参加表明期限まで可能です。参加表明後の辞退は、当財団事務局までご連絡ください。応募にあたっては、別紙「留意事項」及び「FAQ」を必ずご確認ください。

(1) 応募手順

当財団のウェブサイトのエントリーフォームに必要事項を記入して参加表明をしてください。期限までに参加表明しなかった場合は、応募することができません。参加表明受付後、担当者より「提出先メールアドレス」を折り返しメールで連絡いたしますので、提出書類を所定の添付書類とともに期限までにメールで提出してください。提出書類は、当財団のウェブサイトよりダウンロードしてください。容量制限等によりメールで送付できない場合は、当財団が別途用意するオンラインストレージ上から提出することもできます。オンラインストレージで提出を希望する場合は、当財団事務局までメールでご連絡ください。提出用オンラインストレージのURLをお知らせいたします。

(2) 提出書類

- 1) 研究助成部門（専門コース）
 - ア．研究助成申請書
 - イ．申請金額内訳書
 - ウ．研究内容詳細
- 2) 活動助成部門（本格コース）
 - ア．活動助成申請書
 - イ．申請金額内訳書
 - ウ．実施スケジュール
 - エ．活動内容詳細
- 3) 研究助成部門及び活動助成部門の一般コース（共通）
 - ア．研究・活動助成申請書
 - イ．申請金額内訳書
 - ウ．研究・活動内容

(3) 年度を連続しての応募について

研究助成部門専門コースは、採択された年度を連続して応募することはできません。研究期間 22 か月間（1 年 10 か月間）を選択した場合でも、応募する際は期間終了後最短 1 年の期間は空けてください。なお、研究助成部門一般コース及び活動助成部門の各コースは、採択された年度を連続して応募可能です。また、一つの助成部門で採択された年度に連続して他の助成部門に応募することも可能です。ただし、同一部門で連続して応募する場合は、採択されたテーマ（内容）とは異なるテーマまたは別内容で応募してください。

(4) 他の団体等からの助成金（補助金）との併用について

同じ研究課題または活動テーマで交付される他の団体等からの助成金（補助金）との併用を認めます。この場合は、「申請金額内訳書」で、費目ごとに当財団及び他の団体の助成金（補助金）から拠出する金額を明らかにしてください。当財団の助成金交付後に二重申請が明らかになった場合は、当財団が交付した助成金の全額または一部を返納していただく場合がありますので、ご注意ください。詳細は、別紙「留意事項」をお読みください。

7. 成果の発表

(1) 研究助成部門

本事業の成果を広く周知し社会に還元するとともに、「水」と「地域」に関する調査研究のさらなる発展と助成事業の一層の充実を図るため、研究助成部門のすべての助

成先団体は報告書を提出するとともに、「水・地域イノベーション財団成果発表会」で発表（オンライン可）していただきます。なお、報告書の著作権は、原則として研究者に帰属するものとします。ただし、学会発表、イベントあるいはインターネット上で成果内容を公開する場合は、事前に当財団へ連絡の上、当財団の助成金を得たことの説明を必ず明記してください。

(2) 活動助成部門

本事業の成果を広く周知し社会に還元するため、活動助成部門のすべての助成先団体は報告書を提出するとともに、「水・地域イノベーション財団成果発表会」で発表（オンライン可）していただきます。なお、採択された活動を通じて制作する動画、画像、印刷物等あるいは物品等及び活動の一環で開催されるイベント等には、事前に当財団へ連絡の上、当財団の助成金を得たことの説明を必ず明記してください。

8. その他

- (1) 選考結果の理由等に関するお問合せには応じかねますので、ご了承ください。なお、助成先発表時に総評を公表します。
- (2) 提出書類その他に記載されている個人情報、当財団の「個人情報保護方針」に基づき、本選考及び当財団からの連絡以外の目的に使用することはありません。
- (3) 本事業で採択された団体名及び研究課題並びに活動テーマ名は、各メディア、報道機関で取り上げられる場合がありますので、ご了承ください。
- (4) 本事業の成果内容に知的財産権で保護すべき内容が含まれている場合は、助成先団体側の責任において法的保護等の申請を行ってください。
- (5) 水・地域イノベーション財団成果発表会は、すべての発表を録画し、後日、当財団のウェブサイト（YouTube等を含む）で公開しますので、ご了承ください。
- (6) 助成期間終了後、本事業で採択された研究課題及び活動テーマの内容を自主的に公表する際に、当財団の名称使用または当財団のウェブサイトを転用する場合は、必ず事前に当財団へ連絡してください。本事業に応募し採択されなかった研究課題及び活動テーマを自主的に公表するに際し、当財団名を使用する場合も同様です。
- (7) 暴力団等の反社会的勢力の構成員、またはその関係者ではないことを応募条件とします。

以 上

《お問合せ先》

〒160-0023 東京都新宿区西新宿6丁目12番1号 パークウエスト8階
一般財団法人 水・地域イノベーション財団 事務局 三浦・工藤・中村
TEL：03-5323-6471 FAX：03-5323-6475

Mail address bosyuu@mizuinfra.or.jp ※助成・支援募集専用アドレス

Appendix (補足)

～ジュニア研究者・活動者のために～

1. 助成事業

(1) 研究助成部門 (一般コース)

川や水に関する地域の歴史・文化・伝統などについて小学生・中学生・高校生等が主体となった研究

(2) 活動助成部門 (一般コース)

川や水に関する地域の歴史・文化・伝統などについて小学生・中学生・高校生等が主体となって理解を深める活動

2. 助成金額 20万円/件

3. 選考項目

(1) 研究助成部門

目的	・目的が、「水」及び「地域」に関係するものであるか。
成果	・目指す成果の形（アウトカム）や、それをどこにどのように発信しようとしているか明確であるか。
内容	・生徒が主体となった調査・研究であるか。
その他	・実施内容、実施スケジュールは適切か。

(2) 活動助成部門

目的	・「水」と「地域」を題材とした活動を通じて、子どもの力を育成するものであるか。
成果	・他の学校の参考になるか。
内容	・生徒が主体となった活動であるか。
その他	・実施内容、実施スケジュールは適切か。

4. その他

ジュニア研究者・活動者に対する助成の対象は、小学生、中学生もしくは高校生がクラブ（部）活動等を行う小学校、中学校もしくは高等学校です。そのためクラブ活動担当の教諭の方が研究・活動責任者となって申請してください。

なお、生徒の活動であれば、活動主催者が学校外部の組織でも構いません。その場合は、その外部の組織の代表の方が研究・活動責任者となって申請ください。